

農山漁村地域整備計画

令和7年3月25日

計画の名称

豊かな丹後の海と漁村地域づくり計画(その4)

計画策定主体

京都府

対象市町村

舞鶴市、宮津市、伊根町及び京丹後市

計画の期間

令和4年度～令和6年度(3年間)

計画の目標

京都府では高付加価値水産物の生産拡大を中心としたつくり育てる漁業の推進や観光産業と連携した取り組みを進め、豊かな丹後の海を生かした水産業づくりを展開している。
本計画では、「丹後沿岸海岸保全基本計画」に基づき、府民の安心・安全と安全な漁業活動を確保するため、護岸・離岸堤等の海岸保全施設の整備を行い、水産業の効率性、生産性の向上と、安全・安心で快適な漁港・漁村を構築することを目標とする。

定量的指標

- 竜宮浜漁港海岸(三浜)において、背後の住家及び人命の防護を図るため、高潮対策工事を実施し、海岸背後への越波量の低減を図ることにより、被害戸数28戸から0戸を目指す。
- 栗田漁港海岸において、国土保全、府民の安心・安全、安全な漁業活動のため、海岸保全施設の整備を行い、波浪等による飛沫被害等から背後地1.1haを防護する。
- 伊根漁港海岸(高梨工区)において海岸保全施設の整備を行い、波浪等による海岸侵食被害から背後地0.28haを防護する。
- 令和2年度に国が変更した「海岸保全基本方針」に基づき、府沿岸の海岸所管部局で協力し、令和6年度までに「丹後沿岸海岸保全基本計画」を気候変動による影響を明示的に考慮した新しい計画に変更する。なお、京都府海岸線延長314.8kmのうち、漁港海岸の延長は81.5kmで25.9%を占め、15漁港海岸を有する(位置図のとおり)。
- 令和3年度の水防法改正により、法改正前には高潮浸水想定区域に指定対象とされていなかった海岸のうち周辺に住宅等の防護対象があるものについて指定対象に追加されたことに伴い、本府においても令和7年度までに高潮浸水想定区域図の作成が義務付けられた。府沿岸の海岸所管部局で協力し、令和6年度中の高潮浸水想定区域図の作成を目指す。なお、京都府海岸線延長314.8kmのうち、漁港海岸の延長は81.5kmで25.9%を占め、15漁港海岸を有する(位置図のとおり)。

対象事業

別紙のとおり

農山漁村地域整備計画の対象事業

事業名			事業実施主体	関係市町村	計画期間内の事業内容 (工種及び数量)	工期	計画期間内の総事業費 (千円)	費用対効果	備考
	事業型	事業箇所名 (地区名)							
海岸保全施設整備__漁港	高潮対策	竜宮浜漁港海岸	舞鶴市	舞鶴市	離岸堤(改良)L=48m	R4 ~ R5	133,416	総事業費が10億円以下のため未記入	
海岸保全施設整備__漁港	高潮対策	栗田漁港海岸	宮津市	宮津市	離岸堤 L=230m	R4 ~ R6	240,000	総事業費が10億円以下のため未記入	
海岸保全施設整備__漁港	侵食対策	伊根漁港海岸 (高梨)	伊根町	伊根町	護岸 L=150m	R4 ~ R6	261,584	総事業費が10億円以下のため未記入	
海岸保全施設整備__漁港	津波・高潮危機管理対策	京都府沿岸の漁港海岸	京都府	舞鶴市 宮津市 伊根町 京丹後市	外力検討業務一式 計画変更業務一式	R5 ~ R6	29,068	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	
海岸保全施設整備__漁港	津波・高潮危機管理対策	京都府沿岸の漁港海岸	京都府	舞鶴市 宮津市 伊根町 京丹後市	高潮浸水想定区域図の作成業務一式	R6 ~ R6	12,592	調査及び計画策定等のソフト整備のため未記入	
合計 (全体事業費)							676,660		